

第12回 石狩川下流域外減災対策協議会  
第7回 石狩川(下流)水系外流域治水協議会

概ね5年で実施する取組について

令和 8年 3月26日

豊平川外地域部会

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市					
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期				
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①~⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の推進 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6) ・三笠ぼんべつダム事業の推進	継続			・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続					・河道掘削及び河道内伐木、流域貯留施設の整備を実施	継続				
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R10(石狩市街)			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了										
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→継続			・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間前から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→										
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新・R1)	H29→継続			・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→										
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P												-	-			
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・他、危機管理型水位計の整備及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	継続			・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H29→R2完了										
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続			・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の備蓄	継続				土のうを作成するための麻袋や法面保護に用いるビニールシート等について、備蓄を行っている。	R3			
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W												-	-			
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																			
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新(避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続			・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→					・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3~) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→R4完了			・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成(※R3修正内容は避難情報の変更のみ)	H27→H30 R3修正

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定・更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。 H29→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定に当たり事務局と調整を実施。 H29→R3以降				・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。 継続		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する事前防災行動計画の作成への参画 継続		・実効ある避難対策について、関係機関とともに検討 継続		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 継続	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28.R6) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間(臨時)を延長(R3) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) ・図表を用いたわかりやすい表現とすることで、情報の受け手側の災害対応をいっそう支援するため、様式変更を実施(R6) H28→			・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良 ・警戒レベルの追記 R1完了								
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 ・水位周知河川から洪水予報河川への引き上げを順次検討 H28→継続			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済 H29→継続									
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H													
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N													
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局) R1→継続												
																・庁舎は土のうで浸水防止の対策を計画済み 継続
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討 H28→H29.R7以降			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開 H29→完了								・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図の作成及びHPでの周知(R4は中小河川の浸水想定区域追加) R4	
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。 H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に浸水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるように改善(R1.12) R1→										・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成 継続	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援 H30→継続												
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施 継続												・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K		・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3) H29→											
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育 継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) 継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援 継続					災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施 継続		・総合防災訓練の実施 ・小中学校への防災教育用教材の提供 ・住民参加型の防災訓練の実施 継続	

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O													・災害対策本部訓練等での風水害対応訓練の実施(流域タイムラインも参考)	継続
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	-	-					・災害対策本部における対応力の向上を図るためにRP方式の状況付与型図上訓練を実施している。 ・石狩川流域圏会議における全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」への参加	継続	
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。	継続					防災普及啓発として、防災DVDの貸出や出前講座の実施、コミュニティFM、SNS等による普及啓発を行っている。	継続	
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	継続	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。 ・地元地域へ放流開始、洪水等に通知	継続			・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			-	-	

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所等の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所等の精査・見直し	継続	・重要水防箇所等の精査・見直し	継続							・河川管理者との共同点検等の実施及び重要水防箇所等の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D											・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S											・災害対策本部訓練等での風水害対応訓練の実施(流域タイムラインも参考)	継続
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	継続	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続	・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続				水防訓練への参加を通じた対応能力の向上と関係機関との連携	継続	総合防災訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M											-	-

2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供	H29→継続							要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対応能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインも参考とした要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練等の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→継続			・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続					施設への計画(避難確保計画)等の周知	継続

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
③ 高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続												
	N	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	R2→継続												
④ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施															
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組															
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続										
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2										
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続										
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続										
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続										
(4) 高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り被害を軽減するための迅速な避難や早期復旧に向けた取組															
1)市街地や地下空間への浸水からの迅速な避難や早期復旧に関する取組	①	関係機関による内水による浸水想定区域図の検討	D												
	②	地下街における避難確保・浸水防止計画が未作成・未実施の所有者(管理者)への作成働きかけ	D												
	③	流域タイムラインを活用した市街地や地下空間における事前の防災行動に向けた関係機関との調整及び検討の実施	-												

概ね5年で実施する取組 (豊平川外地域部会)

項目	課題の対応	(江別市)		石狩市		当別町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組								
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤ 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W	・河道掘削、河道内伐木	継続				
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W						
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K			令和7年3月より運用を開始した石狩市行政情報ポータル(いしぽ)により気象庁HPの洪水キキクルや川の防災情報への簡単アクセスが可能	継続	yahoo防災速報及び各種SNSを使用し、住民へ避難行動の情報を提供するための整備	R3→継続
	② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K			令和7年3月より運用を開始した石狩市行政情報ポータル(いしぽ)及び石狩市緊急情報電話配信サービスにより洪水警報などの情報をプッシュ型で配信可能	継続	洪水予報等をプッシュ型で情報配信するためのシステム構築	R3以降→
	③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	-	-	・沿岸部における防災行政無線(屋外拡声子局)の整備	整備終了	-	-
	④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C						
	⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続
	⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W	-	-	-	-	-	-
2・ソフト対策の主な取組								
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な								
	① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの更新	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	試行版完成	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	R3→継続

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

項目	課題の対応	(江別市)		石狩市		当別町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	② 洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 R3→継続		
	③ 自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K					
	④ 水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D					
	⑤ 流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策（災对本部の移設等）の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策（災对本部の移設等）の検討 継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策の検討 継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策（災对本部の移設等）の検討 R3→継続		
	⑥ 円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	避難行動要支援者の円滑な避難を図るための個別避難計画の作成 R4～	-	-		
	⑦ 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	・情報伝達手段の多重化（防災情報提供サービス、広報車、SNS、エリアメール、Lアラート等） 継続	・警報発生時には石狩市行政情報ポータル（いしほ）や石狩市緊急情報電話配信サービス、石狩市メール配信サービス、公式LINE、公式X（Twitter）、防災行政無線を活用し情報を伝達する。また、避難指示の発令時には先述に加え、広報車やLアラート（TV等）、で市民へ伝達する。 継続	-		
	① 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D					
② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 継続（防災あんしんマップ全戸配布）	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 継続（R3ハザードマップを更新し、全戸配布）			
③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードエリア内に想定浸水深標識を設置することによる地域危険度の周知啓発 R3、R4	-	-			
④ 水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続			
⑤ 警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K						
⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・マイ・タイムラインの住民説明と作成支援の実施 ・水害に特化した出前講座を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る 継続	・市民を対象とした防災教育・訓練等 ・防災フェスタの実施（H31～） ・一日防災学校の実施（H30～） ・防災パネル展（H28～） ・避難所運営訓練、出前講座等 継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施 継続			
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項							

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

項目	課題の対応	(江別市)		石狩市		当別町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑦ 自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続
	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・町内会及び自治体が運営する自主防災組織での防災訓練や講習会等を実施する。 ・石狩市防災マスター研修会(月2回)を行い、石狩市防災マスターの技術力の向上を図る。 ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	A	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、防災DVD講習や出前講座の実施	継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続
	K	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知				-	-
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため							
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続
	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続
	C、S	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	継続	・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続
	S	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・自主防災組織等の関係機関と連携した水防訓練の実施	H31→継続	・自主防災組織等と連携した水防訓練の実施	継続
	M	・広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	継続	-	-	-	-
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	N	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続
	N	・浸水想定区域内の社会福祉施設における避難計画	継続	施設への計画(避難確保計画)等の周知	継続	-	-

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

項目		課題の 対応	(江別市)		石狩市		当別町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
	③	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	・高齢者の避難行動の理 解推進に向けた広報等による啓発	継続	-	-	-	
	④	要配慮者利用施設にお ける避難確保計画作成・訓練 の実施	N	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作成 及び更新の支援 ・訓練の実施に向けた支 援	継続	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作成 に向けた支援	継続	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作成 に向けた支援	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため									
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	P	・大雨時には、関連業者 についても待機、操作等 の指示を行っている。	継続	・川の防災情報等で河川 水位等の情報を収集して いる。 ・大雨時には、関連業者 についても待機、操作等 の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T、U、 V						
	③	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による 内水排除の実施	継続	-	-	-	-
2)緊急的な災害復旧工 事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W						
	②	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W						
(4) 高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り									
1)市街地や地下空間へ の浸水からの迅速な避 難や早期復旧に関する 取組	①	関係機関による内水による 浸水想定区域図の検討	D						
	②	地下街における避難確保・ 浸水防止計画が未作成・未 実施の所有者(管理者)へ の作成働きかけ	D						
	③	流域タイムラインを活用した 市街地や地下空間におけ る事前の防災行動に向け た関係機関との調整及び 検討の実施	-						

千歳川外地域部会



項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28.R6) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を公表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を公表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) ・図表を用いたわかりやすい表現とすることで、情報の受け手側の災害対応をいっそう支援するため、様式変更を実施(R6)	H28→												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 ・水位周知河川から洪水予報河川への引き上げを順次検討	H28→継続			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自自治体へ提供済	H29→継続										
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の検討(対本部の移設等)の検討	F、H												・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の検討(対本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の検討(対本部の移設等)の検討	R8以降→	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N												避難行動要支援者の円滑な避難を図るための個別避難計画の作成	R4→	—	—	
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→継続										・情報伝達手段の多重化(防災情報提供サービス、広報車、SNS、エリアメール、Lアラート等)	継続	Jアラートを使用した情報伝達手段の活用	継続	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→H29.R7以降			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自自治体への周知及びHPの公開	H29→R5完了										
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29			・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるように改善(R1.12)	R1→						・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知(防災あんしんマップ全戸配布)	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R8以降→	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まことまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→継続										・ハザードエリア内に想定浸水深標識を設置することによる地域危険度の周知啓発	R3、R4	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことまちごとハザードマップの改良と周知	R8以降→	
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続										・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K					・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→										
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援	継続						・小学生を対象とした防災教育の実施 ・マイ・タイムラインの住民説明と作成支援の実施 ・水害に特化した出前講座を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る	継続	・町民を対象とした防災普及啓発の実施 ・隔年で南幌町防災訓練において、水害関連の訓練を実施 ・地域の防災学習会を実施(随時)	継続	
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O												・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続						・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続				関係機関と協力して対応する。	継続	関係機関と協力して対応する。	継続		・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続											・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																	
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続					・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続					・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D											・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R8以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C, S											・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R8以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M											・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→継続							要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した防災行政無線、情報伝達訓練、避難訓練の検討	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→継続				・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続		浸水想定区域内の社会福祉施設における避難計画	継続	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続				・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続		・高齢者の避難行動の理解推進に向けた広報等による啓発	継続	高齢者の避難行動の理解推進に向け、地域での学習会と広報等による啓発を実施	継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続				・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続		・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び更新の支援 ・訓練の実施に向けた支援	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施について、施設管理者及び関係各課と連携し検討	R8以降

該当無し

— 未実施：今後取組予定（検討中）

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																			
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続											・大雨時には、関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2														
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続												・排水ポンプ車等による内水排除の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続														

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目	課題の対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等	W															
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W															
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K											yahoo防災速報及び各種SNSを使用し、住民へ避難行動の情報を提供するための整備	R3→継続			
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K											洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	R3以降→			
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	-	-	・防災行政無線の活用緊急防災ラジオの導入	継続R7	防災行政無線の活用	継続	防災行政無線の活用、検討高齢者、障がい者等への防災行政無線戸別受信機の無償貸与	継続	-	-	・高齢独居世帯等への緊急告知FMラジオの無償貸与の実施	継続	-	-	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C															
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2・ソフト対策の主な取組

(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な

①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H29→H29	・避難情報の発令に着目したタイムラインを活用した避難体制の構築	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H30	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	R3→継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	継続
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムライン作成への参画	広域避難について隣接町と協議し広域避難の受け入れを確立	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R6以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目	課題の対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		（新篠津村）		（岩見沢市）		（当別町）		（月形町）			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K																
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D																
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	R8以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	R1→	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策の検討 新庁舎の竣工により、災害時においても災对本部を維持することが可能	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	R3→継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H29→R4以降	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	継続	・情報伝達手段の多重化(広報車、コミュニティFM放送、SNS、エリアメール、Lアラート等)	継続	・情報伝達手段の多重化(防災無線、広報車、コミュニティFM放送、SNS、エリアメール、Lアラート等)	継続	・情報伝達手段の多重化(防災無線、広報車、ホームページ、ライン、X、フェイスブック、エリアメール、Lアラート等)	継続	-	-	緊急告知FMラジオシステム及びメールサーバーシステムを活用し、災害時に防災情報を市民へ伝達する	継続	-	-	・IP告知端末機及び町公式ラインを活用した、災害時避難情報の伝達	継続	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	H29→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→R3	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知→ドマップを更新し、全戸配布	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R1	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	-	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの周知	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知	R1以降→	
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K																
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	継続	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・出前講座等を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る	継続	・市総合防災訓練等に市民等の参加を頂き、防災意識の向上を図る ・出前講座等、様々な機会において、防災・減災の意識の高揚を図る ・地域防災活動実践交流会を開催し、地域の防災力向上を図る	継続	・出前講座等による防災意識の高揚と自主防災組織の組織化 ・小学校における一日防災学校の実施に関する協力	継続	・市民防災講座、出前講座を開催し防災・減災意識の向上に努める。また、水災害の経験がない職員を対象とした土のう作成訓練を実施している。 ・市総合防災訓練にて水害を含む災害対策について展示・説明し、防災意識の向上を図る。	継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町会や各種団体への出前講座による防災教育の実施 ・市民参加による防災訓練の実施 ・小中学校における防災チャレンジ(小中学生を対象とした防災講話や防災資機材の組立て)の実施 ・市内在住の防災関係者有資格者を対象に会議や研修会を実施 ・女性有資格者を対象とした会議の実施	継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	継続	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・町長自らが参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R6以降	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→R3以降	
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目	課題の対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		（新篠津村）		（岩見沢市）		（当別町）		（月形町）			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
⑨	住民の防災意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・住民の防災意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の防災意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の防災意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の防災意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の防災意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・学校や町会への出前講座や小中学校における防災チャレンジの際にS56洪水の被害を広報することにより、市民への防災意識啓発	継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・住民の防災意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	
			⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																			
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報共有	継続	
	②	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	
	③	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→R4以降	
	④	C、S	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R8以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R1→R2	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R4以降	
	⑤	S	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・消防署等の関係機関が連携した訓練の実施	継続	・自主防災組織等と連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	
	⑥	M	・広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	継続	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続	・各行政区に依頼し、水防団員数を確保	継続	・市民・企業等への呼び掛けによる消防団員数の確保	継続	・地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	・消防団員数の確保・広報誌による募集案内、市内で開催されるイベントでのPR活動の実施	継続	・	継続	・消防団活動の大切さを周知することにより、消防団員数の確保を図る	継続	
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	N	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の更新に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設や関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討・要配慮者利用施設との福祉避難所指定に向けた協定の締結	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	H29→R3以降	
	②	N	・要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	継続	・河川近傍の福祉施設、民間施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R3以降→	・河川近傍事業所等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	継続	・民間施設については法に基づく避難計画が策定されていることを確認している。また、企業から訓練支援の要請がある場合は対応している	継続	・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座で実施	継続	・	継続	・	継続	
	③	N	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	継続	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた広報等による啓発	継続	・各町内会や地域への出前講座等を通じて高齢者の避難行動の理解推進に向けて啓発	継続	・避難行動要支援者名簿の更新・長沼町近所あんしんネットワーク事業の充実・地区防災計画作成の推奨	継続	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	継続	・地域包括支援センターと連携した取り組みの実施	R5以降→	・避難行動要支援者に対し、制度の案内送付と併せて避難行動の重要性について説明を行う「災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知」を削除	継続	・町内広報誌で高齢者を含む町民への避難行動への理解を推進	継続	
	④	N	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	継続	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・指導	継続	・全ての要配慮者利用施設で避難確保計画は作成済みであり、各施設での当該訓練の実施を啓発及び支援	継続	・避難確保計画の更新及び避難訓練の実施に関する指導	継続	・要配慮者利用施設の避難確保計画はすべて作成済みであることから、継続した訓練の実施を啓発	継続	・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	R4以降→継続	・実効性のある避難確保計画とするための助言や支援の実施	継続	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援	R3以降→	・洪水浸水域内の要配慮者利用施設の計画更新・避難訓練の支援・助言等

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目	課題の 対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		（新篠津村）		（岩見沢市）		（当別町）		（月形町）	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																	
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V														
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	-	-	-	-	-	-	-	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	-	-	・排水ポンプ車等による訓練の実施
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W														
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W														

夕張川上流地域部会

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の推進 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6) ・三笠ぼんべつダム事業の推進	継続													
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2													
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→継続													
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→継続													
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P															
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	継続													
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続													
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W															

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市				
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期			
2・ソフト対策の主な取組																				
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																				
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新(避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→R4完了											
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり、事務局と調整を実施。	H29→R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・想定最大規模の洪水等をハザードとした、情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成	R6以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R7以降	・関係機関と連携した情報伝達訓練の実施	R7以降	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28,R6) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を公表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を公表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→													
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 ・水位周知河川から洪水予報河川への引き上げを順次検討	H28→継続			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自自治体へ提供済	H29→継続											
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	F, H												・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R2	・災害時における災害対策本部の代替庁舎について計画策定済み	R3
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N												・避難行動要支援者個別計画の作成 ・福祉施設等における洪水時の避難確保計画策定の助言等の対応 ・避難所マニュアルの作成	継続	避難所マニュアル等の作成	継続	・避難所マニュアル作成等 ・福祉避難所の増設を検討	継続
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→継続										・H29年度にJアラートを公共施設等13箇所の館内放送設備に接続し情報伝達手段を整備。 ・H30年度にJアラートの新型受信機を設置 ・R6年度にコミュニティFMを整備完了 ・緊急告知FMラジオの配付	H29→R6	・R7年度にJアラートの新型受信機を設置	R7	・H30年度にJアラートの新型受信機を更新(完了)	H30
①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→H29,R7以降			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自自治体への周知及びHPの公開	H29→R5完了												
②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→								・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新	R5→R5	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新(完了)	R4完了	

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→	継続												
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続								・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・平常時に消防団、自治会と情報共有	継続
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K		・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→												
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続		・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・町内会等における防災学習会(出前講座)の実施	継続	・防災教育の実施 ・防災訓練において水防訓練を実施	継続	・防災教育の実施 ・町内会、企業などを対象とした防災講話	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O										・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R6以降	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→ R7以降	・消防団(水防団)自治体職員による水防訓練・住民避難訓練実施を踏まえた流域タイムラインの作成	R7以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続		・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。				・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」などへの派遣	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・防災研修会等に職員を派遣	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPIに洪水に関する広報掲載。	継続				関係機関と協力して対応する。	継続			・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	R7以降
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続								・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する関係者への周知	継続
	(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																	
	1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続				・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
②		水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続		・重要水防箇所の精査・見直し	継続				・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・防災研修、訓練等において消防団と情報共有	継続	
③		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D										・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し予定	継続
④		流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S										・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R6以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R7以降	・消防団との連絡体制の確立と伝達訓練の実施	継続
⑤		水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続		・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・自衛隊・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	・消防団(水防団)自治体職員による水防訓練・住民避難訓練実施	継続
⑥		広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M										・消防団による勧誘活動の実施	継続	—	—	—	—

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供	H29→継続						要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R6以降	・配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R7以降	・配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R5以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→継続				・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R6以降	・要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R7以降	・自衛消防訓練時に、浸水リスクを説明し、水害対策等の啓発活動を実施。	継続
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続				・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・要配慮者利用施設や福祉関係機関と連携し、日ごろの声掛けや見守り活動、避難訓練等の実施	R6以降	・更新済みのハザードマップを用いた、高齢者向けの出前講座等を通して理解促進に努める	R3実施 R4実施	防災講話を通して避難行動の理解推進に努める。	継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続				・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			避難確保計画作成に向けた要配慮者利用施設との連携(情報提供、情報収集、相談など)	R6以降	・関係機関と連携し作成を目指す(社会福祉協議会において作成予定)	R7以降	要配慮者施設における避難確保計画作成・避難訓練実施に向けた取組	継続
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																		
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続								・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2													
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続									-	-	-	-	-
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続													
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続													

幾春別川外地域部会

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組														
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の推進 ・北村遊水地事業の推進 ・新柱沢ダムの完成(R6) ・三笠ほんべつダム事業の推進	継続			・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続					
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了					
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→継続			・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→					
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→継続			・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→					
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P											
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・他、危機管理型水位計の整備及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	継続			・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H29→R2完了					
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続			・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の備蓄	継続	・水防資機材の備蓄	継続	
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W											
2・ソフト対策の主な取組														
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組														
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新(避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続			・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・水位周知河川に追加指定する河川についてタイムライン改訂版の作成(R3) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3~) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H28→					

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28,R6) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) ・図表を用いたわかりやすい表現とすることで、情報の受け手側の災害対応をいっそう支援するため、様式変更を実施(R6)	H28→								
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3Iに空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 ・水位周知河川から洪水予報河川への引き上げを順次検討	H28→継続			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→継続						
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保対策(災対本部の移設等)の検討	F、H												
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N												
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→継続										
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→H29,R7以降		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R5完了							
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29		・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→							
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→継続										
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続										
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K				・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→							
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育 ・自治体で主催する防災訓練における啓発活動	継続		・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続		・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O											
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			-	-				
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	・HPIに洪水に関する広報掲載。				関係機関と協力して対応する。	継続	関係機関と協力して対応する。	継続		
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	継続	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。		・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続						

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・重要水防箇所の精査・見直し	継続							
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D											
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S											
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	継続	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施		・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M											
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→継続							要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→継続			・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続			・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続			・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			

項目	課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組													
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続								
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2								
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続								
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続								
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続								

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の対応	新篠津村		岩見沢市		美唄市		三笠市		月形町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組													
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等	W										
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W										
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K										
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K										
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	-	-	・高齢独居世帯等への緊急告知FMラジオの無償貸与の実施	継続	防災行政無線の整備及び要配慮者世帯・要配慮者利用施設等への戸別受信機の貸与	R8	防災行政無線の維持管理及び避難地区への戸別受信機の貸与	継続	-	-
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C										
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2・ソフト対策の主な取組													
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な													
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	継続	・避難情報の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の対応	新篠津村		岩見沢市		美唄市		三笠市		月形町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R6以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H30→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K										
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D										
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H30→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H29→R4以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	-	-	緊急告知FMラジオシステム及びメールサービスシステムを活用し、災害時に防災情報を市民へ伝達する	継続	メールサービスシステムを活用し、災害時に避難情報を市民へ伝達する	継続	・防災行政無線及び市公式LINEを活用し、災害時等の避難情報を市民へ伝達する	継続	・町公式ラインを活用した、災害時避難情報の伝達	継続
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D										
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→R3	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R5→R5	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R1
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	-	-	-	-	-	-	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	R1以降→
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K										
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町会や各種団体への出前講座による防災教育の実施 ・市民参加による防災訓練の実施 ・小中学校における防災チャレンジ(小中学生を対象とした防災講話や防災資機材の組立て)の実施 ・市内在住の防災関係有資格者を対象に会議や研修会を実施 ・女性有資格者を対象とした会議の実施	継続	・市民を対象とした防災訓練の実施 ・小学校、中学校、高校における学校防災教育の実施 ・自主防災組織や町内会への出前講座による防災教育の実施	継続	・三笠市少年消防クラブ員に対してカリキュラムの一環として防災教育を実施 ・市民等を対象とした防災意識の普及啓発 ・小学校における防災教育の実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の対応	新篠津村		岩見沢市		美唄市		三笠市		月形町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	継続	・流域市町による水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R6以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→R8以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→R4以降
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	・学校や町会への出前講座や小中学校における防災チャレンジの際にS56洪水の被害を広報することにより、市民への水防意識啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K		-	-	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続

(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・消防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・消防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたH30水防計画の見直し	R8以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→R4以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降	・流域タイムラインを活用した消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	R8以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R4以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・消防署等の関係機関が連携した訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	・消防団員数の確保 ・広報誌による募集案内、市内で開催されるイベントでのPR活動の実施	継続	・消防団員数の確保	継続	・水防団員数の確保	継続	・消防団活動の大切さを周知することにより、消防団員数の確保を図る	継続

2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討 ・要配慮者利用施設との福祉避難所指定に向けた協定の締結	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R8以降	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難確保計画の作成に向けた支援を検討する。	H29→R3以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座で実施	継続	-	-	-	-	-	-
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・地域包括支援センターと連携した取り組みの実施	R5以降→	・避難行動要支援者に対し、制度の案内送付と併せて避難行動の重要性について説明を行う「災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知」を削除	継続	・出前講座の開催 ・防災ガイドブックの作成・配布	継続	高齢者の避難行動理解推進に向けた町内会等への防災講習会や訓練の実施	継続	町内広報誌で高齢者を含む町民への避難行動への理解を推進	継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	R4以降→	・実効性のある避難確保計画とするための助言や支援の実施	継続	・市地域防災計画を修正し、要配慮者利用施設を位置付ける。	R8以降	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援	継続	洪水浸水域内の要配慮者利用施設の計画更新・避難訓練の支援・助言等	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の 対応	新篠津村		岩見沢市		美唄市		三笠市		月形町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため													
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V										
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W										
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W										

# 雨竜川外地域部会

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																					
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の推進 ・北村遊水地事業の推進 ・新緑沢ダムの完成(R6) ・三笠ほんべつダム事業の推進	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・堤防整備、河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続							
2)大規模水害による環境的被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了											
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→継続	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの8時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの8時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→												
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新。R1)	H29→継続	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→												
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P																		
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・危機管理型水位計の整備及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	継続				・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	H29→R2完了			・危機管理型水位計配置計画の検討、整備の実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備の実施	H29→R1完了							
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の備蓄	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材の整備	継続					
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W																		
2・ソフト対策の主な取組																					
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																					
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新 (避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の活用について解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・水位周知河川に追加指定する河川についてタイムライン改訂版の作成(R3) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→R4完了		・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了								
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を超えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する事前防災行動計画の作成への参画	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続			

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28.R6) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) ・図表を用いたわかりやすい表現とすることで、情報の受け手側の災害対応をいっそう支援するため、様式変更を実施(R6)	H28→	・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→	・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	継続								
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H28→	・H29.3に空知川機置地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 ・水位周知河川から洪水予報河川への引き上げを順次検討	継続														
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F, H																	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N																	
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J, K, L		R1→	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	継続													
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	H28→	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H29, R7以降			H29→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	R5完了									
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	H28→	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→										
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I		・まるとまことハザードマップの改良と周知の支援	H30→	継続													
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q		・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続														
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K		・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→												
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E		・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) ・自治体を対象にこれまで週2回開催していたオンラインによる気象解説を、週1回+臨時開催に変更し、気象解説や情報共有を行なう場とした。*上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の5者連携による。(R5.8)	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) ・自治体を対象にこれまで週2回開催していたオンラインによる気象解説を、週1回+臨時開催に変更し、気象解説や情報共有を行なう場とした。*上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の5者連携による。(R5.8)	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・1日防災学校の企画・支援 ・市町村が実施する訓練・研修・講習会等への支援 ・防災に関係する各種研修会の開催	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対応能力を高める取組を実施	継続				
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C, O																	
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A, O		・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続										
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A		・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。	継続				関係機関と協力して対応する。	継続			
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K		・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川ハトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続			・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川ハトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続						・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
<b>(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>																				
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	継続															
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続															
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D																	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S																	
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続															
	⑥	広報や動誘などの活動による水防団員数の確保	M																	
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→継続															
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→継続															
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続															
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続															
<b>(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組</b>																				
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続															
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2															
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続															
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続															
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続															

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、農春別川ダム等の早期完成等	W																
2)大規模水害による環境的被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施（堤防天端の保護、堤防法尻の補強）	W																
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K																
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K																
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P	・町連協の自動起動FM防災ラジオの購入支援 ・FM災害時放送強化（完了） ・要配慮者施設への自動起動FM防災ラジオの配付	・H29→H30 ・H30→R1（完了） ・R3	-	-	-	-	・防災行政無線（デジタル移動系）のR2整備、R3運用開始 ・防災行政無線（同報系）の整備	・継続 ・R7→R7	・防災行政無線（全戸）のアナログからデジタル化への移行 ・防災行政無線（デジタル移動系）に移行、R5運用開始予定	・R3完了 ・R6完了	・防災行政無線（アナログ→デジタル）全戸配付済み ・防災行政無線デジタル化への移行	R1→R3完了	・防災行政無線の改良について移動系のデジタル化 ・同報系設備の新設	・R2完了 ・R6	・防災行政無線の更新（アナログ→デジタル）	R2着手→R2完了
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C																
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するための、水防資機材の整備	継続	・排水ポンプの点検	継続	・迅速な水防活動を実施するための水防資機材の整備 ・排水ポンプを日々作動確認をし整備を実施	継続	・緊急排水用水中ポンプ（200mm）4台 ・土壌等の備蓄資材	継続	・迅速な水防活動を実施するため、内水排水ポンプ及び非常用発電機等の水防資機材の整備	継続	・急排の建屋完成済 ・排水機場の適正な維持管理	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、排水用ポンプ、土のう等の水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W	・防災無線（移動系）デジタル化工事 ・アラート新型受信機の導入に伴うFM連携システム工事	・R1→R2完了 ・R8→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																			
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H30→継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R8以降→	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→R5完了	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済（R3災害対策基本法の改正に伴う警戒レベル変更更新）	H29→R3完了	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R7以降→	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R8以降	
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	H28→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R8以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R8以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R7以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R2→R8以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R7以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R7以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R8以降	

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K																
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D																
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策（災对本部の移設等）の検討	F、H	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R8以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R8以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R8以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R8以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	・個別避難計画作成及び更新の推進	R6→継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・コミュニティFM放送局と連携し、災害時連携確認訓練の実施や防災CMの放送を行う。	継続	・地域FM放送を活用し、災害時の緊急速報等を流し、正確な情報を伝達する。	継続	・HPを通じての情報伝達・広報車などにより情報伝達	継続	・登録制メール、HP、SNSを活用し、災害時の正確な情報を伝達する。	継続	-	-	・コミュニティFM放送局と連携し、災害時連携確認訓練の実施や防災CMの放送を行う。	継続	・情報伝達手段の多重化の検討	R7	-	
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、TIを運用できる住民目線に立った洪水ハザードマップの検討と作成 ・引続き転入者への配付及び防災訓練等での周知	R2→R2作成完了継続	・引続き防災訓練等でハザードマップの周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R8以降	・令和6年2月改良、令和6年3月全戸配布予定	・R5→R5	・平成30年4月に改良及び周知済み	H29→H30完了	・令和5年3月に改良及び全世帯に周知済み ・自主防災会に対する出前講座の実施	継続	・平成29年9月改良、10月に全戸に配布済み	H29→H29	・令和6年2月に改良及び周知済み	R5着手→R5完了
③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、逃げ遅れゼロを目指すためにまるとまことハザードマップの検討	R3以降→継続	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	R8以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップについて今後検討	R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	H30→R8以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	R7以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	継続	
④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	H28→継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R8以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R8以降→	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R7以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R8以降	・水防団による石狩川堤防のバトロール	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	
⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K																	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・市民を対象とした防災講話、避難所訓練の実施 ・小中学生、高校生を対象とした防災教室の実施	継続	・ハザードマップの説明を含めた避難訓練、炊き出し訓練等	継続	・町内会又は自主防災組織での災害訓練を実施	継続	・地域住民を対象とした地域防災セミナー・防災訓練の実施 ・中学生、高校生を対象とした1日防災教室の実施	継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 ・町民を対象とした防災講話、防災訓練の実施	継続 R5以降	・3年に1回総合防災訓練を実施（R7.8.24実施） ・自主防災会に対する出前講座の実施 ・小中学生を対象とした1日防災学校の実施（R7.9.2実施）	継続	・地域防災訓練の実施 ・小学生を対象とした防災教育の実施	継続	・町広報誌において防災に関する記事を年4回程度掲載 ・地域の実情に合わせた防災訓練を実施 ・小学生及び中学生における1日防災学校の実施	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R8以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R8以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R8以降	・首長等が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R8以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	H28→継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・防災教室や防災講習等で過去の被害を紹介	H28→継続	・防災訓練や出前講座等を通じてS56を含む過去の被害を紹介	継続	・防災講習の中で、深川市で一番大きな被害額の水害としてS56被害を紹介	継続	・防災訓練等において周知を実施	継続	・住民の水防意識啓発	継続	・R7年8月24日開催の、総合防災訓練において、S56水害の写真で説明し水害への備えを周知	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・大雨災害から身を守ることを目的に、避難場所や大雨災害時の行動などを年に1度広報誌に掲載	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	-	-	-	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	-	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	-	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・土改改良区と連携した地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・出水時期に広報誌で住民へ出水注意に関するお知らせ

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	P	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	H28→継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水情報を活用中	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	水防団等との共同点検等の実施を予定	H28→継続	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R8以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	継続	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R7以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R8以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	継続	町建設業協会(災害時協定)との重要水防箇所の確認及び災害時行動確認	継続	水防団等との共同点検等の実施を予定	R8以降
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R8以降→	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R7以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3完了	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R6完了	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R7以降→	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R8以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	H28→継続	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R1→R8以降	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R8以降→	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R1→R7以降	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R1→R8以降	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R7以降	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R7以降→	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R8以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	地域防災訓練にて連携した取組を実施	H30→R8以降	防災訓練を通じて連携した取組を実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	総合防災訓練(R7.8.24)で連携した取組を実施	継続	消防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施予定	継続	秩父別町防災訓練にて連携した取組を実施	継続
	⑥	広報や動員などの活動による水防団員数の確保	M	-	-	-	-	水防団員数の確保に向け、現職団員による動員やポスター等による周知	継続	水防団員数の確保	継続	ポスター掲示や関係機関と連携した水防団員活動等を周知し、水防団員の確保を図る。	継続	救急排水場及び排水機場を運営する水防団員を確保するため、町建設協会に依頼するとともに広報誌等で周知	継続	消防と連携し、事業所や地域住民に加入を働きかけ水防団員数を確保	継続	若者への水防団員勧誘	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	H28→継続	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R1→R8以降	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R8以降→	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R1→R7以降	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R1→R8以降	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R7以降	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R7以降→	流域タイムライン作成状況をもとに検討予定	R8以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	各施設に個別で説明し、水害対策及び避難確保計画作成を支援	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	各施設の避難確保計画の作成支援 福祉施設が実施する防災研修の支援	継続	-	-	-	-
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	出前講座の開催、各町内会への水管コミュニティタイムライン作成支援の実施。	継続	広報紙、出前講座、地域防災訓練等で周知	継続	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	R8以降→	高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施	R3→継続	災害部局だけでなく高齢者福祉部局と連携し啓発を実施する。 町内3老人クラブでの出前講座を実施	R7→継続	自主防災会に対する出前講座の実施 福祉担当と連携した啓発の実施	R3→継続	-	-	高齢者の避難行動理解促進に向けた広報・啓発の実施	R8以降
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	避難確保計画に基づく要配慮者利用施設における訓練実施の際の助言・勧告を行う。	R3→継続	要配慮者利用施設が避難確保計画の作成及び訓練を実施する際に助言・支援を行う	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画が必要となる施設の調査予定	R5→継続	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R3→継続	地域防災計画の見直しを進め施設と連携を図り、避難確保計画の作成や訓練の実施を進める。	R3完了継続	各施設の避難確保計画の作成支援 福祉施設の防災研修の推進	継続	-	-	-	-
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																			
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	H28→継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続		
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	江部乙救急排水機場のポンプ排水訓練を実施(江部乙救急排水施設(江部乙川3号樋門))	H28→継続	排水ポンプ車等による訓練の実施 機械・排水ポンプ	継続	深川排水機場、排水ポンプ訓練の実施	継続	奈井江・高島の各排水機場のポンプ排水訓練の実施 場所 奈井江13号樋門・奈志内4号樋門	継続	関係機関と連携した排水訓練等の実施	継続	6月に新十津川、下砥部、救地3箇所の救急排水機場のポンプ排水訓練を実施	継続	6月に千秋救急排水機場のポンプ排水訓練を実施	継続	排水ポンプ車等による訓練を秩父別町5条1丁目第一幹線水路にて実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事にに向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組															
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、農春別川ダム等の早期完成等	W												
2)大規模水害による環境的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施（堤防天端の保護、堤防法尻の補強）	W												
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K												
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K												
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P	-	-	・情報伝達手段の多重化検討（防災行政無線更新R2アナログ→デジタル）令和2年度、デジタル化実施済	R1→R9以降	・防災行政無線の機能向上と関連機器設備の更新	R7, R8	-	-	・防災行政無線（同報系）の運用開始	R8→	-	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C												
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・庁舎裏に設置した車庫内に防災資材庫を設置し、防災備蓄品を保管	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備 ・令和6年度、防災備蓄倉庫建設済	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・市内10カ所に土のうステーションを設置し迅速な対応を行うための整備を行った。（平成30年度2カ所追加）	H29→H30
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2・ソフト対策の主な取組															
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な															
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→R5以降	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→R9以降	・避難情報の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R2→R2	・避難情報の発令に着目したタイムラインの作成済	R4→R4	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	R7以降→R8以降	
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R9以降	・避難情報の発令判断と伝達マニュアルを見直し	R6	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R6以降→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R8以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R7以降→R8以降	

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		横加内町		上砂川町		歌志内市			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D												
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R9以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R8以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→R8以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	-	-	-	-	・防災行政無線・登録制メール・SNS、HPにより情報伝達	-	・HPやスマートフォンアプリを通じての情報伝達・広報車などにより情報伝達	継続	・HPを通じての情報伝達・広報車などにより情報伝達・登録制メールを活用した情報伝達	継続	・災害の情報をHPを通じて伝達している。・防災無線、広報車などにより情報伝達している。・登録制メールを活用し情報伝達している。	継続
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D												
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知の予定	H29着手→R2完了	・平成30年9月に改良及び周知済み ・令和5年度に想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H29→R5	・令和2年10月に改良し、同月に全戸配布済み	R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良及び周知済み	R2	・R8年度中に最新情報によるハザードマップを作成予定	R8→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの見直しと周知の予定	R7
③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	H30→継続	-	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	継続	-	-	-	-		
④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→継続	・町防災担当、町建設課、消防北竜支署で水害リスクが高い箇所の共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R8以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R7以降→R8以降	
⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K													
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・地域の実情に合わせた防災訓練を隔年実施。	継続	・地域の実情に合わせた防災訓練を実施。 ・小中学校における1日防災学校の実施	継続	・防災研修(いきいき大学) ・総合防災訓練の実施(警察、消防、北竜等) ・小中学校における1日防災学校の実施 (AR浸水体験等)	継続	・地域防災訓練の実施 ・災害対策懇談会の実施 ・小中学生における1日防災学校の実施	継続	・自主防災組織の組織化に向けた施策の実施 ・町防災訓練実施時に自主防災組織の必要性についての講話を実施 ・中学校における1日防災学校の実施	継続	・地域防災訓練の実施	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R9以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R8以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R7以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続	・「防災情報に関する担当者会議・気象台ワークショップ」(5月)に職員が参加	継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続	・平成31年以降職員派遣予定	R1→R7以降
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の町広報紙等を通じて実施	継続	・広報誌または防災訓練に合わせた周知を実施	継続	・住民の水防意識啓発のため広報で住民へ周知	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	R1→R7以降
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・広報紙により周知を実施	継続	・災害対策懇談会の実施	継続				

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		横加内町		上砂川町		歌志内市			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため															
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→継続	—	—	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R5以降→継続	—	—		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3→R3	—	—		
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C, S	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R8以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→R8以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・災害時避難訓練にて連携した取組を実施	継続	—	—	・合同非常招集訓練と連携した避難訓練を実施予定	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る	継続	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る	継続	—	—	・水防団員数の確保については、関係機関と連携し水防団活動を周知し、水防団員の確保を図る	継続	—	—	—	—
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R8以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R7以降→R8以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施	R3→継続	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	R4→R8以降	—	—	—	—	・自主防災組織結成の施策実施に併せ当該取り組みを推進	R3→R8以降	—	—
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R3→継続	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R4→継続	—	—	—	—	・避難確保計画作成のための説明会の実施 ・避難訓練実施のための支援	R3→継続	各施設へ周知予定	R8以降
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため															
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T, U, V	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施を予定	R1→継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施を予定	継続	・北竜地区において排水機場ポンプを利用した訓練を実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施の検討予定	R5以降→継続	—	—	・排水ポンプ車等による訓練の実施の検討予定	R7以降→R8以降
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

# 空知川地域部会

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①~⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨電川ダム再生事業の推進 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6) ・三笠ぼんべつダム事業の推進	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・堤防整備、河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続		
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	継続		
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→継続	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間前から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間前から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→							
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→継続	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→							
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P													
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用その他、危機管理型水位計の整備及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	継続				・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	H29→R2完了				・既存簡易水位計の活用その他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	H29→R1完了	
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の備蓄	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W													
2・ソフト対策の主な取組																
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新(避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・水位周知河川に追加指定する河川についてタイムライン改訂版の作成(R3) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3~) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→R4完了		・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了		

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→ 継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→ R3以降								
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28.R6) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) ・図表を用いたわかりやすい表現とすることで、情報の受け手側の災害対応をいっそう支援するため、様式変更を実施(R6)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) ・図表を用いたわかりやすい表現とすることで、情報の受け手側の災害対応をいっそう支援するため、様式変更を実施(R6)	H28→								
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 ・水位周知河川から洪水予報河川への引き上げを順次検討	H28→ 継続												
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H														
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N														
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→ 継続												
①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→ H29.R7以降													
②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→									
③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→ 継続													
④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続													
⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→									

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) ・自治体を対象にこれまで週2回開催していたオンラインによる気象解説を、週1回+臨時開催に変更し、気象解説や情報共有を行なう場とした。 ※上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の5者連携による。(R5.8)	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・1日防災学校の企画・支援 ・市町村が実施する訓練・研修・講習会等への支援 ・防災に関係する各種研修会の開催	継続
	⑦ 自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O														
	⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続								・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。
	⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続							関係機関と協力して対応する。	継続				関係機関と協力して対応する。
	⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川バトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続												

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続				・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続				・重要水防箇所の精査・見直し	継続						
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D													
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S													
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続				・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続		・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M													

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供	H29→継続										
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→継続					・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興局共催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組															
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続										
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2										
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続										
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続										
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続										



概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目	課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町				
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期			
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する事前防災行動計画の作成への参画	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→R4以降	・広域避難に係る流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 →札幌開建と連携し、タイムライン完成に向けた演習を実施(R1) 今後は職員訓練を通じ災害対応要領への習熟を追求 R7.6.27タイムライン運用を主眼とした職員訓練を	H29→R3以降	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K																	
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D																	
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H				・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→H28	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R4以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	R1→R4以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降		
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L				-	-	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送との連携の検討	継続	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送安全安心メール、エリアメールの活用	継続	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送安全安心メール、エリアメールの活用(富良野市と防災協定)	継続	-	-	-	-	-	
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																	
②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I				・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 ・市ホームページに掲載 ・防災講座における説明等	継続	・H29発行の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新	H29→R4(R4年6月に市広報誌と同時に全戸配布)	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新と周知(R5年3月更新) ・出前講座等におけるハザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知(令和6年3月更新) ・出前講座におけるハザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 →H30作成済(H31.4月全戸配布 転入者に都度配布) →R6全面改定し全戸配布	H28→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 →R3全面改定し全戸配布 →R8	H29→R8			
③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I				-	-	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知 →次年度以降実施予定	継続	-	-	-	-	-	-	-		
④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q				・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の自治会(自主防災組織)との共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	
⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K																		

概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会)

項目	課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町				
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期			
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E			災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・市民を対象とした防災教育の実施 ・一日防災学校(9.4 上芦別小学校(11.19 芦別小学校)) ・防災講話(4.15 芦別地区栄養士会)(6.15 中央町内会)(8.1 みんなで介護を考える会)(9.8 三角山町内会)(9.16 星の広場)(10.8 きらり)	継続	・市民及び小中学生を対象とした講話等による防災教育の実施。 ・茂尻・百戸地区エリアサポーター研修会(4/15) ・(防災授業)赤平小学校4年生(5/19) ・市内小中学校での1日防災学校の実施(8/29 赤平小学校_実施)	継続	・市民を対象とした防災教育(出前講座等)の実施。 ・小中学校が計画する一日防災学校支援(防災講話、体験、Doはぐ等) ・市民を対象とした防災講演会の開催	継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 →一日防災学校実施 ・住民を対象とした防災講演会等の実施 一年1回実施を継続。 ・水害マイタイムラインの作成資料(防災ハンドブック)を全戸配布(R5年度末)	継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 →一日防災学校実施 ・住民を対象とした防災訓練の実施(避難、避難所の自主運営を重点) →中期計画を確立し、毎年2度2地区を対象として実施 ・老人クラブ、生涯学習等の場での防災講話、フィールドワーク →求めに応じて実施	継続	・学校生徒等を対象とした防災教育又は1日防災学校の実施 →R2~小・中学校 R3~小・中・高校 ※特に小中は一貫・体系化した内容構成と成長に応じた段階的な教育に留意 ・住民を対象とした防災訓練の実施(避難、避難所の自主運営を重点) →中期計画を確立し、毎年2度2地区を対象として実施 ・老人クラブ、生涯学習等の場での防災講話、フィールドワーク →求めに応じて実施	継続		
	⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O				継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R4以降	・水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 →防災訓練成果等を逐次に反映させる。	R1→R4以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R3以降		
	⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O					・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続		
	⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A					・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報等の充実 ・出前講座による意識啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報等の充実 ・出前講座による啓蒙・啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、H28洪水等の広報の充実 →広報誌への記事掲載や防災パンフレットの配布	継続	・住民の水防意識啓発のため、H28洪水等の広報の充実 →水防センター内展示等による周知・広報	継続	・住民の水防意識啓発のため、H28洪水等の広報の充実 →水防センター内展示等による周知・広報	継続
	⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K		・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続															・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 ・当該地区での防災訓練、講習を通じた住民への周知 ・地区の特性に合わせた防災フィールドワーク実施

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P				・市町村向け川の防災情報による河川水位情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・川の防災情報による河川水位情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報及び川の水位情報による内水や外水情報の共有	継続
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q					・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	H30→R4以降	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実施予定	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実施予定	継続	・重要水防箇所(樋門)について水防団・防災協業者等との共同点検等の実施	継続	・水防団等との共同点検等の実施	継続	
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D				・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し ・令和5年8月修正	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R4以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →H30見直し完了、随時見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →R1見直し完了、随時見直し	継続
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S				・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体となる水防訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 →自主防災会防災訓練にあわせて実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S		水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災訓練時に消防団を中心とした水防訓練を実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →自主防災組織、関係機関合同訓練を実施。	継続	・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →各住民会自主防災組織において実施	継続	・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →毎年1回実施	継続	・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災の日に合わせて、町民参加の防災訓練を実施	継続
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M						・水防団員数の確保(消防団員)	継続		継続			・水防(消防)団を通して募集、勧誘等による、団員数の確保	継続	・水防(消防)団を通して募集、勧誘等を行い、団員数の確保を目指す	継続

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目	課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N			要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設との連携による情報伝達訓練や避難訓練の実施及び避難確保計画の作成・修正に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練及び避難確保計画の作成に向けた支援	継続	
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N															
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N				・高齢者の避難行動の理解促進のための事業所職員等への防災講話の実施 (8.1 みんなで介護を考える会)	継続	・講話や広報を活用した理解推進に向けた取り組み。	随時	要配慮者利用施設への巡回説明	継続	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの推進 ・広報掲載、出前講座による周知啓発	継続	・敬老会等への防災出前講座の積極的な実施	継続	高齢者の避難行動の理解促進のための施設職員との意見交換会及び防災講習の実施 →R4障害者施設職員研修実施 R6社会福祉施設職員合同研修実施	R1以降継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N					・要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	R3→R7	要配慮者利用施設への巡回説明	継続	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	継続	・計画作成・訓練実施状況の点検・指導	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び訓練の支援(2施設完成、3施設概成)	継続	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																		
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P					・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V															
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U					・赤平市設置の水防ポンプや排水ポンプ車等による訓練の実施	継続								・河川防災ステーションに配置を予定する排水ポンプによる訓練の実施 ・道の駅再編に伴い先行配置された排水ポンプによる訓練の実施	R8以降→ R5以降→
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W															
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W															